

## ボランティア活動奨励賞について

## 【審査基準】

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	他のボランティア団体等の活動のモデルとなるような実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまで継続して取り組んできた活動は、社会にとって必要性、重要性が高く、地域社会への貢献度が高いものか	5点	
今後の活動に対する評価	波及性	地域や社会の課題に光を当てたもので、他のボランティア団体等の活動に大きな影響を与えることが見込まれるか	5点	10点
	継続性	今後も活動を継続させ、地域社会に貢献することが期待できるか	5点	
受賞の効果	受賞の効果	受賞を契機として、活動がさらに発展していくことが期待できるか	5点	5点
合計				25点

## 【令和2年度 ボランティア活動奨励賞 受賞者一覧】

1	団体名	特定非営利活動法人もあなキッズ自然楽校		
	代表者	関山 隆一		
	所在地	横浜市都筑区	活動開始時期	平成19年4月
	活動分野	子どもの健全育成		
	活動の概要	小学生を対象とした自然体験の場「もあなキッズアースビレッジ」の提供や環境問題に関する体験と学びの活動「地球の日」の実施		
	選考理由	<p>2007年に「もあなキッズ自然学校」を設立して以来、ユニークな「森のようちえん型」の保育事業・学童放生事業を通して、自然体験活動を中心とした子どもたちの健全な育成環境を提供するとともに、自然体験活動を経験して育った子どもたちが未来を創る礎となるよう、明確なビジョンのもと事業を展開してきていることを評価しました。</p> <p>また、子どもたちが生活の中で主体的に環境問題について考える経験が、大人たちにも大きな影響を与えていることが見て取れました。近年では、小学生を対象とした「もあなキッズアースビレッジ」、「地球の日」や「海山eco」を実施し、子どもたちが身近な環境問題を通して地球全体の課題について主体的に考え発表する機会を提供しており、活動の充実がうかがえます。</p> <p>今後は、これまでの活動から得られた環境教育に対するノウハウや専門家とのネットワークを生かして、より多くの子どもたちにもあなキッズ自然学校のプログラムや考え方がより広く行きわたるような取り組みを期待します。</p>		

2	団体名	カベラ日本語の会		
	代表者	林田 雅之		
	所在地	平塚市	活動開始時期	平成4年5月
	活動分野	国際協力		
	活動の概要	日本語を母語としない人向けの日本語教室を通じた生活支援等の実施		
選考理由	<p>日本語を母語としない市民に対し、日本語支援を通じた生活の困りごとを解決する活動を、28年という長い期間、続けていることに敬意を表します。団体そのものは決して大きいとは言えないかもしれませんが、中心で活動する会員が高齢化したり、それにとまって活動の幅を狭くしたりする団体も少なくない中、緩やかな会員の入れ替えもありつつ、社会状況に合わせ、身の丈にあった活動を地道に行ってきたと推察します。</p> <p>活動の中で特に目を引いたのは、独自の「ボランティア実践ノート」の作成です。日本で暮らす外国籍市民への支援団体は県内にも多くありますが、支援を「する側」の視点を集め、多くの人活用できる成果物を作り出したことに感心しました。</p> <p>内容はもちろん、必ずしも会員の生活に直結する内容ではないにも関わらず、多くの知識やアイデア、自らの経験から感じたことなどを持ち寄り、3年という長い時間をかけて完成させたことはとても素晴らしいと思います。今後、同じ志を持つ方々にとって、役立つ1冊となることでしょう。</p> <p>これだけの長い活動です。会を巣立った外国籍市民の方も、地域に多くいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに、その「卒業生」の方が会に支援する側として加わる流れが生まれれば、活動がより幅広く、豊かなものになるのではないかと思います。今後のさらなる発展を期待しております。</p>			
3	団体名	特定非営利活動法人アクションポート横浜		
	代表者	高城 芳之		
	所在地	横浜市中区	活動開始時期	平成20年9月
	活動分野	団体の運営又は活動に関する連絡、又は援助		
	活動の概要	NPO インターンシップの実施やその全国モデルネットワークの構築、学生と地域のパートナーシップ活動の表彰等の実施		
選考理由	<p>大学生とNPOのマッチングを一過性の体験で終わらせず、インターンシッププログラムという形を採ることで、若い人材の育成を図り、現場の活動にしっかりと定着させてこられたことを高く評価いたしました。また構築したノウハウを県内外に波及させるとともに、近年では学生が団地内に居住して活動することを支援するなど、取組みの広がりや深さに発展が見られること、さらに各取組みを実行委員制のプロジェクトとし、若者の自主性が重んじられていることなどは、他団体のモデルとなるものです。貴団体自身も3年前に世代交代により組織体制の刷新を図られた中で、今後も事業全体のコーディネートを担う中核人材を育て、人件費等を捻出するための安定的な資金源の確保に努めつつ、大学生や卒業生が息長く地域の活動に関わっていける仕組みの一層の充実を図っていかれることを期待しております。</p>			

4	団体名	特定非営利活動法人 Spitzen Performance		
	代表者	多田 久剛		
	所在地	相模原市南区	活動開始時期	平成 28 年 4 月
	活動分野	学術、文化、芸術又はスポーツの振興		
	活動の概要	チャレンジドチア、パラチアの普及と、障がいのある子どもたちを対象にした幅広い地域スポーツの振興と国際交流事業		
選考理由	<p>障がいの有無にかかわらず、一緒にできる競技として、「チアリーディング」という活動は、新しい分野にチャレンジする独自性が認められ、神奈川発祥のプロジェクトとして評価できます。既に北海道や千葉県への波及効果が見られ、2021 年にパラリンピックが開催されれば、更に広域への拡がり期待できるのではないのでしょうか。</p> <p>運営体制の面でも、専門のインストラクターや、医師、作業療法士などにも協力を得るなど、堅実な運営基盤が構築されています。ただ、収益事業的な側面が強いことが気になるところで、本事業をボランティア活動の一環として位置づける工夫はできないものかと考えます。</p> <p>今まであまり知られていないチャレンジドチア、パラチアは、障がいのある子どもたちにとっても自己肯定感が持て、大きな目標に向かって取り組める活動であり、素晴らしいと思います。ただそれだけに、この活動をできるだけ多くの方々に広め、手を差し伸べ、環境が整わない方々へのアプローチも積極的に進めていくことを期待します。</p>			
5	団体名	with ネットワーク		
	代表者	長田 恵美子		
	所在地	横浜市都筑区	活動開始時期	平成 9 年 4 月
	活動分野	保健、医療又は福祉の増進		
	活動の概要	障がいのある方と地元の音楽グループとのジョイントコンサートや物販、作品展の実施		
選考理由	<p>24 年前、「音楽発表の場を持ちたい、ステージで歌いたい、輝きたい」という熱い思いを持った一人の「障がいのある方」との出会いがきっかけとなり、音楽が好きな「誰」でもが音楽発表ができる「場（コンサート）」をつくることを皮切りに、年を重ねるごとに障がいのある方によるバンド演奏、障がい者団体による生産品目の出店、絵画・絵手紙の製作などへと、単に障がいのある方も「参加」するイベントから、「共に（一緒に）」企画開催するイベントへと進化させてきたことを高く評価したいと思います。</p> <p>今後は、さらにこれらの「つながりや絆」を持続して支えることができる「安定的な複数の基盤づくり」に取り組んでいただき、「音楽を核」に多数の障がいのある方や地域住民の方々が活躍できる「場づくり」を、年 1 回のイベントにとどまらず、より一層充実させていただきつつ、最終目標とされている「世代を超えてバリアフリーな社会に貢献する」ことを目指し、進んで行かれることを期待しています。</p>			

## 令和3年度 ボランティア活動奨励賞の現地調査について

(経緯)

- 負担金、補助金、成長支援事業は、あらかじめ幹事会が事前調査を行い、審査会にあげる事業を選定し、審査会は、対象団体のプレゼンや質疑等を経たのち対象事業を決定している。  
一方、奨励賞は、幹事会、審査会ともに、推薦書類（他薦、自薦）のみで審査するため、委員・幹事から「ボランティア団体の活動実態が分からず、評価しづらい」とのご意見をいただいたことから、平成28年度より、幹事会が審査会に付議することを決定した団体の現地調査を実施することとした。

(令和3年度実施方針)

- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針の「不要・不急の会議・研修会等については、原則、中止又は延期。開催せざるを得ない会議・研修等は、まず電子会議への切替え、書面開催を検討し、難しい場合には、規模の縮小、時間の短縮、座席間隔の確保や間引き等を行い、感染症拡大予防策を施したうえで開催することができる。」を踏まえ、11月11日の幹事会による事前調査の結果、「審査会で審査していただく」と決定した団体について、団体の活動状況や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、ZOOMや電話等による聴取を実施し、その結果を審査会に報告することとしたい。

### 1 現地調査実施の根拠

(神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則)

第2条 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）は、かながわボランティア活動推進基金21条例（平成13年神奈川県条例第10号）第7条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

(ボランティア活動奨励賞実施要領)

第4条 知事は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。

2 審査会は、諮問を受けて調査審議を行い、その結果について知事に答申する。

(かながわボランティア活動推進基金21事業等の募集のご案内)

Ⅱ. 基金21の4つのメニュー

個別事業 ボランティア活動奨励賞

1 事務等の流れ ③選考

審査会は、推薦書類及び幹事会による事前調査の結果報告等をもとに総合的な審査を行い、推薦されたボランティア団体等の中から、奨励賞の被表彰者としてふさわしい団体等を選考します。

Ⅲ. 審査

1 審査の方法・流れ

(3) ボランティア活動奨励賞

・・・被表彰団体等の選考は、審査会の下に置かれる幹事会による事前調査の結果報告等をもとに行われます\*。

\* 必要に応じて追加資料の提出を求めるほか、現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。

### 2 現地調査の実施方法

(1) 対象となる団体

幹事会で、審査会に付議することを決定した団体

(2) 調査事項等

応募書類のみでは実態が分からない事項や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、ZOOMや電話等による聴き取り調査を行う。

なお、各団体への共通確認事項として、今後の活動並びに受賞の効果については、必ず聴取することとする。

(3) 調査者：かながわ県民活動サポートセンター職員

(4) 実施時期：令和3年11月25日から12月1日までの期間

(5) 報告

調査終了後、その結果を「奨励賞候補対象団体調査票」に取りまとめ、速やかに幹事長及び幹事長職務代理者に報告し了解を得た後、審査会に報告する。

## 奨励賞候補対象団体調査票

団体名	
活動の概要	

■ 活動や団体に関する情報

推薦書記載の活動実態について、団体の代表者又は職員に、メールや電話等で、聴き取り調査を行う。また、実際の事業の実施状況については、事業報告書や、活動内容が分かる写真、会報等を提出してもらい確認する。

調査項目	調査結果
1 活動内容	1 推薦書記載 <input type="checkbox"/> 記載のとおり <input type="checkbox"/> その他  2 確認方法 <input type="checkbox"/> 報告書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 会報・機関誌 <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット <input type="checkbox"/> ブログ <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> その他 [ ]
2 幹事会の意見に対する確認事項	【幹事会での議論を踏まえた確認事項】
3 今後の活動及び受賞の効果等	